

曜日	保育園・小学校・中学校	住民自治・体協・老人会・その他
1 水	【央】歓迎会 【小・中】学年始休業日(～7日)	
2 木		
3 金		元気体操教室
4 土		
5 日		
6 月		
7 火	【央】交通安全指導	民児協例会
8 水	【小・中】就任式・始業式・大掃除	老人会パソコン教室
9 木	【小・中】入学式	
10 金	【小】身体測定 【中】身体測定・学校生活オリエンテーション	元気体操教室
11 土		
12 日	【小】ふれあい通学路点検	
13 月	【小】委員会活動 【中】交通安全教室・新入生対面式	
14 火	【小】町内児童会 【中】専門委員会	洲口老人クラブ役員会・誕生会
15 水	【央】避難訓練 【光】避難訓練	
16 木	【小】お話ポッケ・家庭訪問 【中】家庭訪問	
17 金	【小・中】家庭訪問	元気体操教室
18 土		
19 日		
20 月	【光】身体測定	
21 火	【央】誕生会・身体測定 【中】生徒集会	
22 水	【小】わくわく号 【中】3年全国学力調査	体協総会
23 木	【央】お見知り遠足 【小】全国学力・学習状況調査 【中】3年全国学力調査	市政協力員例会
24 金	【光】交通指導 【小】授業参観・PTA総会 【中】避難訓練(地震)	元気体操教室
25 土		
26 日		
27 月	【小・中】愛校作業	
28 火	【小】歓迎遠足 【中】3年全国学力調査	
29 水	昭和の日	
30 木	【光】お誕生会 【小】避難訓練(地震・津波)	

二見校区体育協会 からのお知らせ

体協総会 日程について

【日 時】 4月22日(水) 19時30分～
【場 所】 二見コミュニティセンター 講堂

狂犬病予防集合注射のお知らせ

令和8年度 狂犬病予防集合注射を実施します。

【日 時】 5月18日(月) 9時30分～9時50分
【場 所】 二見コミュニティセンター 駐車場

香典返しのご報告とお礼

香典返しを二見住民自治協議会にいただきましたので、厚くお礼申し上げます、有効に活用させていただきます。

(二見住民自治協議会会長 森 和昭)

二見野田崎町 松本 繁 様 (故 松本 弘子 様)
日置町 大原 光 様 (故 大原 典代 様)

二見の人口 【行政町名別世帯数及び人口数】 令和8年 2月末現在

町 名	世帯数	人 口		計
		男	女	
二見洲口町 (前月比)	139 世帯 (2)	131 人 (1)	148 人 (Δ1)	279 人 (0)
二見本町 (前月比)	236 世帯 (Δ2)	189 人 (Δ2)	185 人 (0)	374 人 (Δ2)
二見赤松町 (前月比)	80 世帯 (0)	63 人 (0)	84 人 (0)	147 人 (0)
二見下大野町 (前月比)	176 世帯 (1)	144 人 (0)	166 人 (0)	310 人 (0)
二見野田崎町 (前月比)	94 世帯 (Δ1)	82 人 (Δ1)	93 人 (Δ1)	175 人 (Δ2)
計	725 世帯	609 人	676 人	1,285 人

～ 燃えるごみの日 (毎週/水、土曜日) ～

1日(水) 4日(土) 8日(水) 11日(土)
15日(水) 18日(土) 22日(水) 25日(土)

※29日(水)の収集はお休みです。

～ 資源の日 (毎月/第2、4火曜日) ～

14日(火) 28日(火)

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。
暮らしの中のちょっとしたことから、人権問題に気づき、考えてみましょう。

ふたみハートフルフェスタ2026

「シンガーソングライター進藤久明の
元気になるライブ」 盛況に終わる

3月22日、シンガーソングライター進藤久明さんのライブを開催しました。あいにくの雨模様でしたが多くの皆様にご来場いただきありがとうございました。進藤さんの迫力ある歌に元気をもらい、楽しいひとときでした。



第4弾

みんなでわいわい

みんなの食堂



みんなで参加してね。



みんなで作って
わいわい食べよう

- メニュー
*二見の食材をふんだんに使った
ちらし寿司(まぜご飯)
*お吸い物
*二見野菜のサラダバー

無料です

今回は、高齢者向けの楽しいレクリエーションも準備しています。気軽に遊びに来ておいしいごはんを食べてください。

日 時：5月10日(日) 10:00～13:00
場 所：二見コミュニティセンター
主 催：二見校区福祉推進協議会
共 催：二見住民自治協議会 二見体育協会 他

キ	リ	ト	リ
名 前	連絡先電話番号	いずれかに○を付けてください。	
1		幼児	小学生 中学生 高校生 大人
2		幼児	小学生 中学生 高校生 大人
3		幼児	小学生 中学生 高校生 大人
4		幼児	小学生 中学生 高校生 大人
5		幼児	小学生 中学生 高校生 大人

*調理のお手伝いができる方は番号に○をつけ、エプロン・三角巾・マスクをご持参ください。

申込方法：① 上記を切り取りコミセンに提出 ② コミセンにFAX(38-9932) いずれかの方法で4月15日(水)までにお申し込みください。

見守り 新鮮情報

突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、太陽光設備を無料で点検する。パネルによる火災事故が起きている」などと説明された。後日、事業者が改めてやってきてドローンを飛ばして点検した。事業者は「パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているの、今後、太陽光パネルを長期使用するためには洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約40万円の契約をした。ネットで調べた娘から、だまされているので解約をするように言われた。事業者の説明が虚偽なら解約したい。(80歳代)

これはパネル洗浄とコーティングが必要ですね!

そうなの?!



太陽光発電システムの点検商法に注意

ひとこと助言

- 事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の高額な契約を迫られたという相談が増えています。
- 太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するためには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。
- 「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。よく分からない場合は、設置事業者に相談しましょう。
- 太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り検討しましょう。
- 不安に思った場合は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

無料点検にだまされないで



自動車教習所選びは慎重に

事例 高校3年生の息子が車の免許を取るため10月から地元の自動車教習所に通っているが、教習生が多すぎて実技の予約が取れず困っている。3月現在でも仮免許までいってない。教習所に事情を伝えても、キャンセル待ちをしてほしいとしか言われぬい。就職内定先の会社からは4月中旬に免許取得してほしいと言われている。(当事者：高校生)

成人式の晴れ着レンタル 早期契約や強引な勧誘に注意!

事例1 高校生の娘と店に出向き、2年先の成人式用に振袖のレンタルを約25万円で申し込んだが、他で気に入った着物を見つけたのでキャンセルを希望した。利用規約には、成約後30日以内のキャンセルは50%のキャンセル料が必要と書いてある。2年先なのに50%のキャンセル料は高いと思う。(当事者：高校生)

事例2 振袖レンタルの案内が届き、店に行ってみた。高校生の娘が好きなものを聞かれるがまま試着した結果、約20万円になった。妻は高額で戸惑ったようだが、店員から「今日決めないとこの振袖は着られないかもしれない」と言われ、仕方なく予約した。価格を明示せずどんどん決めさせる強引な勧誘だ。(当事者：高校生)



え〜、予約がいっぱい! 間に合わない?! キャンセル待ちして下さいだつて...



見守り 新鮮情報

先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたら、叩く力が強すぎて使えないと感じたようだ。母はすぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。(当事者：80歳代)



テレビショッピングではテレビ広告以外の情報もしっかり確認

ひとこと助言

- テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
- テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられていたりする場合もあるので、よく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

テレビ広告以外にも確認



ひとことアドバイス

- ▲成人式用の晴れ着レンタルでは、1~2年先の早期契約をするケースが見られ、キャンセルに関するトラブルが起きている。数年先の使用でも契約は有効であり、キャンセル料についても契約内容に従うことになるため、注意が必要です。
- ▲「好みのデザインがなくなる」などと急かされても焦らず、その場で契約することは避けましょう。特に早期契約では、気が変わったり、業者の倒産などのリスクもあるため、十分に検討しましょう。

- ▲契約の際は、衣装などレンタルされる商品の内容や料金、着付けや写真撮影などレンタル以外のサービス内容や料金、レンタルの期間、契約の成立時期、解約条件やキャンセル料などをよく確認しましょう。
- ▲困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



ひとことアドバイス

- ▲自動車教習所への入所を契約したが技能教習の予約が取れない、解約を申し出たが返金額が少ない等、自動車教習所に関する相談が寄せられています。
- ▲免許取得までの所要期間、教習の予約の取りやすさ、追加料金の有無、解約条件など、よく確認しましょう。特に免許取得を希望する時期がある場合は、そうした事情を自動車教習所に相談したうえで契約を検討しましょう。
- ▲また、自動車教習所には、公安委員会指定の自動車教習所とそうでない

教習所があります。指定自動車教習所を卒業した場合には運転免許試験場での技能試験が免除になりますが、指定を受けていない教習所では免除にはならないこと、また両者には教習期限や教習時限数の規定の有無等、違いがある点も理解したうえで、契約するようにしましょう。

▲困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

